

e シンキング (ひとづくり広域連合政策情報メルマガ) 第 48 号

2008 / 10 / 15 発行 (月 1 回発行)

【 目 次 】

今月のトピックス

「パパ・ママ育休プラス

～ 『今後の仕事と家庭の両立支援に関する研究会報告書』から～」

私の選んだこの一冊

「ブログ論壇の誕生」

政策情報ライブラリー新着図書のご案内

郵便でも貸出・返却できます。送料は無料です。

現場レポート

「エリアマネジメントシンポジウム2008」

今月のトピックス

・・・ パパ・ママ育休プラス

～ 『今後の仕事と家庭の両立支援に関する研究会報告書』から～・・・

父親の子育て参加をより一層強かに促進し、子育てしながら普通に働くことができる社会の実現に向け、厚生労働省が所管する「今後の仕事と家庭の両立支援に関する研究会」により、今年7月に報告書がまとめられました。

報告書では、「就労」と「結婚・出産・子育て」の「二者択一構造」を解消し、若者や女性、高齢者などの労働市場参加の実現と、希望する結婚や出産・子育ての実現を、迅速に同時達成することが求められていると指摘しています。

この課題への対策の一つが、「パパ・ママ育休プラス」です。この制度は、父母ともに育児休業を取得する場合に、現行よりも休業期間を延長できるようなメリットを設け、育児休業の取得促進を図ろうとするものです。また報告書では、休業中の手当についても、諸外国の制度と同様に、延長期間中も給付が受けられることが重要としています。

この制度の基となったパパ・クォータ制度(クォータは「割当」という意味。)は、93年にノルウェーで最初に導入されました。ノルウェーでは、両親給付として、出産前の給料の80%の手当で最長54週間か、出産前の給料の100%の手当で44週間のいずれか選択して育児休業を取得でき、そのうち6週間を父親に割り当て、取得しなかった場合にはその分だけ期間が短くなる仕組みとなっています。ノルウェーでは、制度導入以前は4%程度だった父親の育児休業取得率は劇的に上昇し、03年には資格のある父親の9割が当該制度を利用しています。また、81~85年に平均で1.68まで低下した合計特殊出生率が、07年には1.90まで回復したのも、パパ・クォータ制度をはじめとした、諸制度の整備がその要因の一つであるとされています。

パパ・ママ育休プラスを導入するためには、その財源や労使協議、そして日本の社会環境に馴染むのかなど、乗り越えなければならない課題が多くあります。しかし、少子化対策、ワークライフバランスの推進及び労働力人口の確保のためにも、早期の導入が期待されます。(よ)

私の選んだこの一冊

「ブログ論壇の誕生」(佐々木俊尚著/文春新書)

「論壇」とは何か、辞書で調べると、「1 意見を述べるための壇。議論をたたかわせる場所。」「2 批評家や評論家などの社会。言論界。」と記載されている。私自身は、その昔に知識人たちが難しい話を闘わせた場であり、一般人には縁のないものというイメージを持っている。

では、ブログ論壇とはどのようなものなのだろうか。

著者は、ブログ論壇の特徴として 社会的地位の度外視 ダブーなき言論参加のオープン性をあげる。そして、その論壇を形成しているのは、主として1970年代に生まれ、就職氷河期を堪え忍び、格差社会にあえぎ、しかしインターネットを自由自在に操っている、ロストゼネレーション世代の人たちであると分析し、新聞社のような取材力は皆無で、一次情報を自分で得る手段は持っていないが、論考・分析の能力は極めて高く、読む側が感嘆してしまうような斬新なアプローチをすすとしている。

本書では、具体的事例として、毎日新聞社の海外向け英語サイト「毎日デイリーニュース」の記事が、ブログなどのインターネット上で批判を受けたことをきっかけに、毎日新聞社のウェブサイト「毎日.jp」から広告が姿を消すことになった毎日新聞低俗記事事件などを、「 ブログ論壇はマスコミを揺さぶる」「 ブログ論壇は政治を動かす」で多数紹介する。

また、ブログ論壇の誕生について、古い世界の論壇を支配していた団塊の世代と、その支配から脱却しようとするロスゼネレーション世代との対立の構図にあると、「 ブログ論壇は格差社会に苦悩する」で綴っている。

さらに、ブログ論壇が既存のメディアのように公共圏へと昇華していくための課題を、「 ブログ論壇はどこへ向かうのか」で説いている。

ブログ論壇は、誰もが自分の主張を述べることができる場でありながら、ネット上で何が議論されているのかを知っているのは参加者だけであるため、多様な価値観を共有することが難しく、また、意見を集約するシステムがないため、世論を動かす原動力にはなりにくいのである。

しかし、新聞等の既存メディアにすっかり慣れた世代にとって、ブログで起きている現象を紹介する本書は、新たな発見も多く、新鮮に写るにちがいない。

(か)

政策情報ライブラリー新着図書のご案内

10月の新刊図書は次の5冊です。

『自治体再生 資産リストラで財政破綻を回避せよ』

井熊均/編著 学陽書房

『地方分権時代の地域政策』

中藤康俊/著 古今書院

『体験交流型ツーリズムの手法 地域資源を活かす着地型観光』

大社充/著 学芸出版社

『知財立県 - 埼玉県発！特許を活かす 未活用特許は宝の山 - 』

野口満/著 工業調査会

『R16 二重人格だから埼玉はおもしろい』

荻野嘉彦/著 まつやま書房

この他の新着図書は

<http://www.hitozukuri.or.jp/jinzai/seisaku/seisaku.htm>

蔵書の閲覧・貸出は、構成団体職員の方ならどなたでもできます。

貸出は、郵送も可能です。貸出・返却ともに、送料は当広域連合で負担します。

詳しいご案内、蔵書一覧は

<http://www.hitozukuri.or.jp/jinzai/seisaku/82network/02/Library.htm>

現場レポート

「エリアマネジメントシンポジウム2008

- 街を育てる エリアマネジメントのすすめ - 」

平成20年10月6日(月) 14:30~17:15 三田共用会議所1階講堂

当シンポジウムは、二部構成で、まず、第一部では、武蔵工業大学の小林重敬教授から『エリアマネジメントの展開と普及』と題した基調講演が行われました。

小林教授は、エリアマネジメントとは「地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、市民・事業者・地権者等による主体的な取組」であるとし、その意義は、「居住環境・防犯性などの維持・保全及び向上、資産価値の維持、付加価値の増大、公共施設等のより合理的・効率的な管理と行政コストの低減、コミュニティ・ビジネスの増進と地域活性化の推進である」と述べられ、具体的な事例を紹介しました。

第二部では、小林教授をコーディネーターとして、学識者や各地のエリアマネジメントに関わる6人のパネリストを迎え、『組織形態のあり方や活動資金の工夫』をテーマにパネルディスカッションが行われ、住宅地域や商業地域等での実践例に基づき、意見が交わされました。

その中では、住宅所有者が管理組合を組織し、管理費用を負担して魅力的な住宅地を維持・形成している米国と日本の事例紹介(斎藤氏)のほか、「住宅地における管理組合の設置は、ゴミ置き場清掃等の環境美観維持の費用負担意識の向上につながる」(五十嵐氏)、「多摩市では、「市民提案型まちづくり事業補助金」により市民活動の資金を援助している」(鈴木氏)、「大崎駅周辺の商業地域では、開発関係者4社で中間法人を設立し、広告スペースでの収入を得ている」(里見氏)、「空き店舗が増えている秋田市新屋表町通りでは、景観まちづくりについて、かつての商店主中心の活動から、地元の大学に通う大学生を含めた住民中心の活動へと転換を図るため、活動資金が得やすく、多くの人の意見が得られるNPO法人を設立した」(小野氏)といった話がありました。

また、大野氏からは、国がエリアマネジメントに取り組む理由として、人口減少・少子高齢化と国の行財政難とを挙げ、街を「つくること」から「育てること」への転換の必要性について説明があり、そして、小林教授がまとめとして、エリアマネジメントの進め方は多様であるが、意識を共有した主体が活動を進めていく際には、その活動の広がりに合わせて組織づくりと資金確保の仕組みが欠かせないと述べシンポジウムは閉会となりました。(か)

パネリスト

斎藤広子(明海大学教授)

五十嵐健(早稲田大学理工学研究所客員教授)

鈴木恭智(多摩市教育委員会教育部永山公民館長)

里見達也（独立行政法人都市再生機構東京都心支社業務第1ユニット市街地
整備第3チームリーダー）

小野隆三（秋田市新屋商店会新屋表町通り活性化推進委員会副委員長）

大野雄一（国土交通省土地・水資源局土地政策課長）

なお、政策研究ホームページでは、これから開催される講演会・シンポジウムの情報を掲載していますので、是非御活用下さい。

政策研究ホームページはこちら

<http://www.hitozukuri.or.jp/jinzai/seisaku/seisaku.htm>

=====

ご意見・掲載希望

今月号のeシンキングはいかがでしたか？ご意見・ご感想がありましたら下記担当までお寄せください。また、各コーナーでは皆様からの参加レポートなどの情報提供を随時募集しています。「これは記事になるかな？」というものがあれば、お気軽にご連絡ください。

[eシンキング / 毎月15日発行]

発行元

彩の国さいたま人づくり広域連合 政策管理部（吉野・飯田）

〒331-0804 さいたま市北区土呂町2 - 24 - 1

TEL:048-664-6681 FAX:048-664-6667

WebPage: <http://www.hitozukuri.or.jp>

E-Mail: jinzai03@hitozukuri.or.jp

=====